

■ 出題分野と例題

3級は知識問題と事例問題より構成されています

1 福祉の理念

問 虐待に関する次の記述について、空欄にあてはまる正しい語句を1つ選びなさい。

障害者虐待防止法と高齢者虐待防止法における虐待行為には、①身体的虐待 ②性的虐待 ③心理的虐待 ④介護・世話の放棄・放任(ネグレクト) ⑤□□が示されている。

【選択肢】

- ① 経済的虐待
- ② 児童虐待
- ③ 教育虐待
- ④ 人種虐待

3 高齢者の理解

問 生活支援技術に関する知識の次の記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。

【選択肢】

- ① 食事は、寝食分離の観点から、寝る場所と別の場所で行うことが好ましい。
- ② 利用者に向けて食事を並べるとは、食事介助の基本である。
- ③ 座った姿勢がとれない利用者がベッドで食事をとる場合は、消化を助けるため90度に体を起さなければならない。
- ④ 食事後は歯磨きやうがい等で口腔内を清潔にし、消化を助けるために30分程度安静にするのが良い。

【正解 & 解説】

① 正：金銭的虐待ともいう。② 誤：子どもに対する虐待にあたる。③ 誤：家庭において勉強を強制するための身体的、心理的虐待やネグレクト等のことをいう。④ 誤：人種差別にあたる。

② ②
① 誤、② 正：発達期のおおむね18歳未満である。発達期以後になっての病気や事故、認知症等による知的能力の低下は知的障害に含まれない。③ 誤、④ 誤

③ ③
① 正、② 正、③ 誤：座位(座った姿勢)が取れない利用者は、無理に起こさず30度位にすると良い。④：正

④ ②
① 誤：座席の位置は対面より直角に座る方が、視線が気にならず、より円滑なコミュニケーションが期待される。② 正：対象者と同じ目線が望ましい。立ったままでは相手に威圧感を与える恐れがある。③ 誤：対象者との信頼関係が構築されていないうちは、相手に不快感や不信感を与えないパーソナルスペースを意識し、適度な距離を保つのが望ましい。④ 誤：援助者が足や腕を組むことは、対象者に対し威圧や拒絶の印象を与える恐れがある。

2 障害の理解

問 知的障害に関する次の記述について、空欄にあてはまる正しい語句を1つ選びなさい。

金銭管理や読み書き計算等の日常生活や、学校生活の上での頭脳を使う知的行動が制限されている状態を知的障害という。知的な能力の発揮される程度等が個々によって異なるため、その定義はまちまちである。客観的基準を示す法令では、「概ね□□未満において遅滞が生じること」、「遅滞が明らかであること」、「遅滞により適応行動が困難であること」の3つを要件とする場合が多い。

【選択肢】

- ① 5歳 ② 18歳 ③ 20歳 ④ 40歳

4 コミュニケーション力

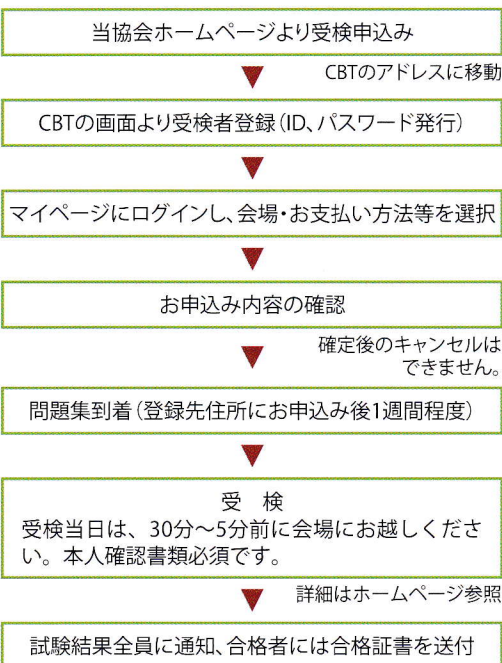
問 コミュニケーションの場面設定に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

【選択肢】

- ① 座席の位置は机を挟んで対面に座る方が、相手の表情が良く分かるため、より円滑なコミュニケーションが期待される。
- ② 対象者が座っているときは、援助者も座るのが望ましい。
- ③ 対象者により近く方がコミュニケーションは円滑になる。
- ④ 援助者が足や腕を組むことは、対象者に親近感を与える効果がある。

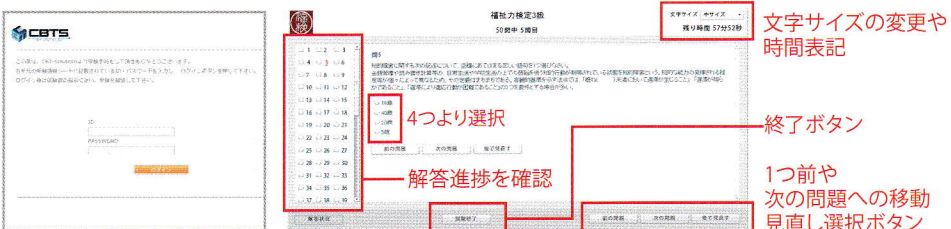


■ 申込手順と試験の流れ



■ 試験内容

出題内容	①福祉の理念 ②障害の理解 ③高齢者の理解 ④コミュニケーション力等を中心とした福祉に関する問題。当協会が発刊する問題集より出題(表面参照)
試験方法	4肢択一のCBT方式
問題数・時間	50問・60分
受検料(税込)	3級：10,080円(受検料 7,560円、問題集 2,160円、問題集送料 360円) 2・3級併願：24,120円 ※2・3級の単願受検時より5,760円割引となります。 (受検料 18,360円、2級問題集 3,240円、3級問題集 2,160円、問題集送料 360円)
合格基準	原則として、総得点が満点の70%で合格。



詳細はホームページをご覧ください。 <http://www.fukken.or.jp>

個人情報はお受検に関する本人確認や連絡等の目的にのみ使用し、管理いたします。